

平成 30 年 11 月 2 日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号



代表取締役社長 佐藤 公生

中間配当についてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 11 月 2 日開催の当社取締役会におきまして、第 105 期（自平成 30 年 4 月 1 日至平成 31 年 3 月 31 日）中間配当について、下記のとおり決議されましたので、お知らせ申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成 30 年 9 月 30 日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1 株につき金 45 円
2. 中間配当の効力発生日
(支払開始日) 平成 30 年 11 月 26 日

以 上

中間配当金のお支払いについて

配当金領収証（口座振込又は株式数比例配分方式ご指定の方には、「配当金計算書」等）は、「第 105 期中間報告書」と同封のうえ、株主各位のお届出ご住所あて、来る 11 月 22 日にお送り申しあげる予定でございます。